

長野県内自治体のデータ連携基盤の共同利用に向けた取組の基本的な進め方

長野県

令和 7 年 3 月 19 日策定

1 位置付け

地域内におけるデータ連携基盤の有効活用の観点から、自治体によるデータ連携基盤の整備における重複投資の拡大を防ぐため、デジタル庁は「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」（※ 1）を示し、複数の団体による共同利用を促している（令和 6 年 5 月 10 日付けデジタル庁事務連絡）。

これを踏まえ、本県においてもデータ連携基盤を有効に活用するため、県内自治体によるデータ連携基盤の整備に当たっては共同利用に向けて取り組むことを基本として、その際の参考となるように基本的な進め方を整理するものである。

※ 1 デジタル庁が示す「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」

- （１） 分野別にデータ連携基盤は、原則、各都道府県で 1 つに限る
- （２） 分野間のデータ連携基盤は、各都道府県で 1 つに限る
- （３） これらは原則、「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカatalog（※<https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/>）」が推奨するデータ連携基盤技術から採用する

2 データ連携基盤の現況

県内では令和 7 年 3 月時点で、2 つの自治体がデータ連携基盤を保有している。

（１）長野県（担当：企画振興部 D X 推進課）

- ・ 概要は別紙 1 のとおり。
- ・ 主に防災分野において、水位・雨量情報などのオープンデータを扱い、東京大学等が開発した長時間洪水予測シミュレーションの精度向上に活用されている。
- ・ 今後は、水位・雨量情報をアプリ等で表示するサービスへの活用や、防災分野にとどまらず、水位・雨量以外のオープンデータの扱いも想定している。

（２）茅野市（担当：企画部 D X 推進課）

- ・ 概要は別紙 2 のとおり。
- ・ データ連携基盤に接続する様々な分野のサービスが取り扱うパーソナルデータ（ID）を特定し、サービス間連携をするためのもので、分野にとらわれず活用が可能である。また、サービス間のデータ連携を行うための基盤であるため、データ連携基盤に ID に関する情報以外の情報を保有することはない。
- ・ 主に交通分野、観光分野において、乗車予約者情報、登山者情報といったデータを扱い、A I 乗合オンデマンド交通、登山計画アプリ、観光ポータルサイトに活用されている。

- 今後は、医療介護福祉分野として予防接種情報、病歴、母子手帳情報といったデータを扱い、チャット医療相談のアプリや母子健康手帳のデジタル化への活用を予定しており、さらに他分野におけるサービス拡張も想定している。

3 データ連携基盤の共同利用に向けた取組の基本的な進め方

(1) 既存分野（※2）でデータ連携基盤の利用用途が生じた場合

基盤を整備しようとする自治体は、基盤を保有する自治体とともに、長野県を交えて、既存の基盤の共同利用について検討を行う。

- 共同利用が適切であると判断した場合には、基盤を整備しようとする自治体と基盤を保有する自治体は、共同利用に向けて所要の対応を行う。
- 共同利用が適切ではないと判断した場合には、基盤を整備しようとする自治体は、新規構築に向けて所要の対応を行う。

(2) 既存分野以外の分野でデータ連携基盤の利用用途が生じた場合

基盤を整備しようとする自治体は、基盤を保有する自治体とともに、長野県を交えて、既存の基盤において新たな分野を対象とするための機能拡充について検討を行う。

- 機能拡充が適切であると判断した場合には、基盤を整備しようとする自治体と基盤を保有する自治体は、共同利用に向けて所要の対応を行う。
- 機能拡充が適切ではないと判断した場合には、基盤を整備しようとする自治体は、新規構築に向けて所要の対応を行う。

これらの取組を進めるに当たり、長野県は各種情報の提供及び助言を行う。

※2 県内で既に実装されているデータ連携基盤で扱っている分野のことであり、令和7年3月時点で防災、交通、観光が該当する。

4 データ連携基盤の共同利用に係る考慮事項

- 長野県のデータ連携基盤はオープンデータのみを扱っているため、パーソナルデータを扱おうとする場合は、長野県以外のデータ連携基盤の利用を検討する必要がある。
- 茅野市のデータ連携基盤は住民向けサービスで利用する個人情報等のデータを扱う構成となっているため、茅野市以外の自治体が共同で利用しようとする場合は、自治体ごとの住民データの扱い方やデータ量に注意する必要がある。
- 既存のデータ連携基盤の共同利用に当たっては、利用する自治体と保有する自治体が役割分担及び費用負担について精査する必要がある。

(問合せ先)

長野県企画振興部DX推進課

電話：026-235-7072（直通） 電子メール：dx-promo@pref.nagano.lg.jp